

学校と福祉部門との連携について
～スクールソーシャルワーカーの活動状況について～

1 スクールソーシャルワーカーの配置状況

令和6年度においては、スクールソーシャルワーカーを全県で10名増の64名配置し、学校種を越えて、柔軟かつ機動的に対応できる体制としている。また、その中から、資質に優れた者5名をスーパーバイザーに任命し、初任者等への指導・助言や困難事案への同行を行うこととしている。

＜配置人数＞

年 度	拠点校配置			アクティブ スクール	福祉 学校	教 育 事務所	合 計
	小学校	中学校	高等学校				
平成29年度	7	5	0	4			16
平成30年度	9	6	7	4			26
令和元年度	18		17	4		5	44
令和2年度	18		17	4		5	44
令和3年度	18		17	4		5	44
令和4年度	18		17	4		15	54
令和5年度	18		17	4		15	54
令和6年度※	20		17	6	1	20	64

※64名のうち、5名はスーパーバイザーに任命

＜配置時間＞

拠点校：年間543時間（7時間45分×70日（週2日））

アクティブスクール：年間624時間（1日6時間30分×96日（週2日程度））
（6校：泉、天羽、船橋古和釜、流山北、行徳、市原）

2 令和5年度スクールソーシャルワーカーの相談件数及び内訳

相談内容	児童生徒	保 護 者	教 職 員	合 計
不 登 校	1,061	1,237	3,967	6,265
い じ め	64	105	277	446
友 人 関 係	322	174	620	1,116
暴 力 行 使	97	88	291	476
非行・不良行為	90	94	364	548
教職員との関係	69	108	255	432
児 童 虐 待	277	186	1,025	1,488
貧 困 の 問 題	372	292	1,394	2,058
ヤングケアラー	337	216	1,076	1,629
家 庭 問 題	1,420	1,178	5,298	7,896
心身の健康・保健	820	704	2,793	4,317
発 達 障 害 等	580	787	2,363	3,730
性的マイノリティ	21	1	66	88
その他の内容	416	418	1,538	2,372
合 計	5,946	5,588	21,327	32,861

3 スクールソーシャルワーカーの活用事例

【事例1】 貧困対策のための活用事例<拠点校型>

父子家庭で祖父の面倒をみていた3年男子生徒。祖父は市の高齢障害支援課に繋がり、養護施設への手続きに進んでいる。本人父親と折り合いが悪く、食事も用意してもらえない日もあった為、食料支援や子ども食堂に繋がり、卒業後も継続的に支援が受けられることとなった。

【事例2】 児童虐待のための活用事例<拠点校型>

小5、中2の姉妹。母子家庭の母親から心理的・身体的虐待の疑いのケース。学校からの相談を受け児童らと面談を実施。母親からの暴力を避けるための環境を整えた。警察署、児童相談所に出向き、概要説明と同時に具体的な対応について話し合い、本人たちに伝え安心感を得ることができた。

【事例3】 ヤングケアラーのための活用事例<拠点校型>

母子家庭、弟が2人、母に治療中の疾患があり、生徒は欠席が増え、提出課題が遅れてしまうことがあった。本人との面談時は家庭に関する困り感がはっきり聞かれなかっただけでなく、自ら兄弟の世話をし、母の助けになっていることを肯定的に感じており、一方で勉強についていく自信がないこと話をしてきた。学校とSSWはヤングケアラーの可能性もあることから生徒の家庭環境を整える必要があると判断し、弟の中学校、市SSWおよび自治体の福祉担当課と連携を図った。結果、保健師による家庭への介入が行われ、母親の家事負担軽減の提案がなされ一部制度の利用につながった。

【事例4】 オンラインカウンセリングのための活用事例<拠点校型>

関係がすぐに途切れてしまう家庭。母子家庭。母が月に一度の面談には来校してくれた。家庭訪問は拒否。オンラインでなら可能とのことで、担任ともつながれた。まったく登校できずにいた生徒とのオンラインでのつながりを実現した。

4 スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合

- ・小学校 H30：31.6% → R5：37.4% (5.8ポイント増)
- ・中学校 H30：39.8% → R5：51.0% (11.2ポイント増)

5 スクールソーシャルワーカーが関係機関等（児童家庭福祉、保健・医療など）と連携した件数

年度	相談件数	連携した数	割合	配置人数
R元年度	12,452件	1,191件	9.6%	44人
R5年度 (R5-R元増減)	32,861件 (+20,409)	5,538件 (+4,347)	16.9% (+7.3)	54人 (+10)

6 積極的（プッシュ型）支援の取組

令和6年度においては、各教育事務所で1つの中学校区（小・中・高・特支）を指定し、事前のアンケートや個人面談等を通して、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、積極的にアプローチするプッシュ型の支援に取り組んだところ、相談件数の増加が見られた。

<実施効果>

- ・中学校区に配置することで、移動時間が短縮され支援に充てる時間が増えた。また、校内を巡回し学級の様子や気になる児童生徒を観察し、担任等・管理職と相談し、ケース化するかを相談することができ、潜在的な課題を抱える児童生徒（家庭）にアプローチできた。
- ・定期的に学校を巡回しているため、SSWの活用の理解が広まり、担任等から相談を受ける機会が増え、児童生徒の抱える潜在的な課題を把握することができ、的確かつ迅速に対応することができた。
- ・中学校区でSSWを配置することで、学校種が違う兄弟のどちらかで関わると、家庭環境等が把握でき、相談等がない兄弟でも潜在的な課題を認知することができる可能性があり、有効であると考えられる。
- ・スクリーニングリストを作成し、実施することで、担任からケースを上げやすくする工夫もみられる。

7 今後の課題

- ・スクールソーシャルワーカー及び教職員の資質の向上
- ・学校の就学前から卒業後も含めた切れ目ない支援（福祉部門との連携強化）

○相談支援体制

